

[ご案内] 「省エネ診断および省エネ・非化石転換補助金」の開始について

介護・福祉施設・病院・医療施設の皆様向けに、令和7年度補正予算に基づく省エネ診断および省エネ・非化石転換補助金の開始についてご案内いたします。

なお、本事業は、資源エネルギー庁からの受託により一般社団法人環境共創イニシアチブが事務局を務めております。

省エネ診断とは、省エネの専門家が施設のエネルギー使用状況を調査・分析し、各施設の実情に応じた省エネ対策を提案するサービスです。

改善提案は、運用方法の見直し等により省エネを図る運用改善提案から設備更新を伴う投資提案まで幅広く行われ、エネルギー価格高騰等の影響を受ける中小企業等の省エネの取組を後押しする事業となっています。

設備単体の診断から施設全体を対象とした診断まで、ご要望に応じた診断メニューをご用意しており、2026年3月30日より受付を開始しました。